

【基本目標1】結婚・出産の希望実現のサポート

【数値目標1】県民希望出生率「1.9」を目指す（[H26] 1.45）

[基本目標の考え方・背景]

- ・富山県の合計特殊出生率1.45⇔県民の希望出生率1.9とギャップが生じている
- ・県内の男女の平均初婚年齢は年々上昇し、生涯未婚率も1990年(H2)以降急上昇
- ・県民の出産に対する意識調査では、子どもを増やすにあたっての課題として、子育て・教育にかかる経済的負担や働きながら子育てできる職場環境があげられる

○若い世代が希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会を実現

■結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進

(ア)結婚・妊娠・出産支援

○結婚を希望する男女の出会いの場の提供やライフプラン教育の実施

とやまマリッジサポートセンター等を通じた結婚を希望する男女の出会いの場の提供や赤ちゃんふれあい体験など生命の尊さを学ぶライフプラン教育などを実施

- ・とやまマリッジサポートセンター事業(親地)
- ・元気とやま街コン等応援事業(親地)
- ・とやまの高校生ライフプラン教育充実事業(教委)

◆KPIの例:平均初婚年齢 [現状(H26)]夫31.0歳、妻29.2歳

○母子と家族に対する切れ目のない支援

安全で安心な妊娠・出産や、子どもの心身の健やかな成長への支援など、母と子に必要な保健や周産期医療等の充実による切れ目のない支援を実施

- ・乳幼児総合相談支援ネットワーク事業(厚生)
- ・先天性代謝異常等検査事業(タンデムマス法、新生児マススクリーニング)(厚生)
- ・切れ目のない妊娠・出産包括支援推進事業(厚生)
- ・周産期母子医療センター運営事業費(NICUなど高度な周産期医療体制整備)(厚生)
- ・不妊対策強化推進事業費(不妊症・不育症相談など)(厚生)

◆KPIの例:妊娠11週以下での妊娠の届出率 [現状(H26)]93.0%

(イ)家庭・地域における子育て支援

○多様な保育・子育て支援サービスの充実や子育て支援人材の育成

若い世代が安心して子どもを産み、育てられるように、延長保育や病児・病後児保育・放課後児童クラブなど多様な支援体制の充実や地域の子育て支援活動を促進するための子育て支援人材の育成を実施

- ・特別保育(病児・病後児保育、延長保育等)事業(厚生)
- ・地域子ども・子育て支援事業(厚生)
- ・放課後児童クラブ事業(厚生)

◆KPIの例:病児・病後児保育実施箇所数 [現状(H26)] 82箇所
放課後児童クラブ実施箇所数 [現状(H26)]239箇所

○子育て家庭の経済的負担の軽減

県民が理想とする子どもの数を持つことができるよう、子育て家庭の医療費や保育料、教育費などの経済的負担を軽減

- ・保育料軽減事業(多子世帯に対する保育料の軽減(無料化)支援)(厚生)
- ・がんばる子育て家庭支援融資・融資利子補給事業(厚生)
(3人以上の多子世帯への低利融資の対象を拡大、利子補給による実質無利子化)
- ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業(子育て応援券の配布)(厚生)
- ・ひとり親・多子世帯等特別応援事業(絵本の購入等に利用できる特別応援券)(厚生)
- ・富山県住みよい家づくり資金融資事業(三世帯同居・多子同居の住宅購入等の融資)(土木)

◆KPIの例:「とやまっ子 子育て応援券」の利用率 [現状(H26)]83.2%

○社会全体での子育て支援の気運を醸成

- ・子育て応援団普及事業(親地)
- ・子育て支援等ポータルサイト(結婚から子育てまで切れ目なく情報提供)構築事業(親地)

(ウ)職場における子育て支援

○仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進

一般事業主行動計画(※)を策定するなど、子育て世代の仕事と子育ての両立を後押しする企業を増やし、子育て世代が働きやすい職場環境の整備を促進

- ・仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業(小規模企業の一般事業主行動計画策定支援)((商労)
- ・仕事と子育て両立支援セミナー(商労)
- ・両立支援企業表彰(商労)
- ・事業所内保育施設推進事業費補助金(商労)

◆KPIの例:一般事業主行動計画を策定し国に届け出た企業数
[現状(H26)]1,502社

※富山県では、全国で初めて条例で次世代育成支援対策推進法(101人以上)よりも規模の小さい規模の企業にも一般事業主行動計画の策定を義務付け
[H23年4月から 51人~100人]
[H29年4月から 30人~50人]

